

令和6年度第2回登別市子ども・子育て会議 議事録（要旨）

- 日時 令和6年12月19日（木）18時00分～18時50分
- 場所 登別市役所 2階 議場
- 出席者 委員 松田委員 佐藤委員 高嶋委員 堀井委員 稲葉委員
木村（義）委員 渡辺委員 大森委員 東田委員
鳴海委員 射水委員 遠藤委員 木村（園）委員
麻田委員 前田委員 隅田委員
事務局 平田保健福祉部長 安部保健福祉部次長
川村こども育成グループ総括主幹
竹原こども家庭グループ総括主幹
半田こども育成グループこども育成担当主査
今野こども家庭グループこども相談室主査
秋山こども家庭グループこども家庭担当主査

■ 議事

- (1) こども計画（案）について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他
- (4) 意見照会

■ 資料 こども計画（案）について

- 資料1 登別市こども計画（案）
- 資料2 登別市こども計画（案）概要版
- 資料3 第2期 登別市子ども・子育て支援事業計画 振り返り報告書

1. 議事

- (1) こども計画（案）について

〔説明概要〕 前回会議で寄せられた意見等及び資料3の内容を説明。

- ・ 前回会議で寄せられた意見等及び事務局の回答

【意見要旨】

- ①民間学童、白菊やコロポックルのアフターの人数などを統計に加えてほしい
- ②企業主導型保育事業についても量の見込みや確保方策へ加えてほしい
- ③ショートステイの事業実績が令和5年度から増えた要因はなにか
- ④病児病後児保育は、ニーズ全体の数値を補う確保策を数値化していくという認識か
- ⑤市内で活動している子ども食堂は何件あるのか
- ⑥ニーズ調査において自由記述をした子ども達に向けて回答集を作成してほしい
- ⑦登別も観光や運動施設の市民割をしてほしい。また、地域クラブの対象者を幼児からシニアへ拡大してはどうか。様々なスポーツや文化団体のメンバー募集を上手く周知してほしい

【事務局回答】

- ①国から示される基本指針に沿って量の見込みと確保方策を定めることとされており、放課後児童健全育成事業においても、放課後児童クラブにおける量

の見込みとその確保策を定めることとなっている。放課後の過ごし方のニーズに対しどのように対応するのが望ましいのかは検討する。

②登別市子ども計画（案）の46～47ページに掲載の3号認定④確保方策のところに「企業主導型保育施設」欄を設け、提供体制を確保することとしている。

③市広報紙や市公式ウェブサイトでの周知、市相談窓口での相談や家庭訪問の際に必要な家庭に対する周知により一定の成果が出たものと受け止めている。

④ご質問のとおり。本計画（案）の54ページに確保方策の考え方をまとめている。

⑤市内で活動している子ども食堂は令和6年12月現在で5つの団体を把握している。

⑥今回の調査結果については、自由記載の部分も含め、今後、市公式ウェブサイトにて公開を予定しているが、回答集の作成については、現段階では考えていない。

⑦委員からのご指摘や、今回の調査でいただいた保護者や子どもからの意見・要望等については、意見等の内容に応じて所管部署に周知を行い、今後の取組の参考とする。

- ・第2期 登別市子ども・子育て支援事業計画に掲載されている事業の内容と実績について各基本目標ごとに説明

〔説明概要〕資料2に沿って資料1の内容を説明。

- ・計画の位置づけと期間
- ・計画の基本的な考え方
- ・施策の展開
- ・教育・保育の量の見込みと確保方策
- ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
- ・計画の点検・評価
- ・SDGsの理念との整合

(2) 今後のスケジュールについて

〔説明概要〕口頭にて、今後のスケジュールを説明。

- ・パブリックコメントの実施（令和7年1月10日～2月10日まで）
- ・最終案の報告
- ・3月中旬に意見の公表
- ・3月下旬に計画の公表

【質疑・意見交換】

（東田委員）

- ・保護者の体調不良等により仕事を休む場合、幼稚園や認定子ども園での預かり保育では子どもを預かってくれるが、保育所の取り扱いはそうではないのか。
- ・子育てしやすいと思っていない要因をニーズ調査で把握しているのか。
- ・障がいについての理解を深める取組を幼少期より実施してほしい。また、そうした取組に関するチラシの配付に協力をお願いする。

(事務局)

- ・保育認定に応じた利用時間の範囲内で保育所の利用は可能なため、取り扱いに違いはない。
- ・ニーズ調査で要因の把握をし、特に要望が多かった医療費の助成拡大や保育所の無償化などを本計画に盛り込んでいる。また、雨天時の遊び場の要望に関しては、新庁舎の子育て支援エリアに子育て支援センターの機能のほか、休日での利用も考えている。
- ・チラシの配付は、こども育成グループの方で預かり、対応できる範囲で対応する。

(麻田委員)

- ・国の承認を受けた子育て世帯への支援事業について、ひとり親家庭への周知に協力をお願いする。

(事務局)

- ・各世帯への直接の周知は難しいが、窓口や保育所への設置など、対応できる範囲で対応する。

(3) その他

〔説明概要〕 特になし

【質疑・意見交換】

意見なし。

(4) 意見照会

〔説明概要〕 口頭にて、追加の意見があれば12月25日までに提出をしてほしい旨説明。

【質疑・意見交換】

意見なし。

以上